

板橋区行政評価委員会（令和4年度第2回）

日時 令和4年6月29日（水）

午前9時から12時まで

場所 区役所北館11階 第2委員会室

次 第

- 1 開 会
 - 2 議 題
 - （1）行政評価委員会報告書について
 - （2）公開ヒアリング結果の報告について
 - （3）その他
 - 3 閉 会
-

【配付資料】

- 資料1 行政評価委員会報告書の編集方針について（案）
- 資料2 外部評価表（案）230400 地域特性を活かした魅力ある商業振興
- 資料3 外部評価表（案）230700 消費生活の安定と向上
- 資料4 外部評価表（案）330100 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進
- 資料5 外部評価表（案）330400 利便性の高い都市計画道路の整備促進

行政評価委員会報告書の編集方針について（案）

委員会としての外部評価結果を報告書の形式にまとめ、8月4日（木）に区長へ報告します。

1 報告書の構成

報告書の構成は次のとおりとします。各委員が分担して執筆するとともに、事務局がとりまとめます。

目次	内容	備考
1 委員長総評	外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評（総括と課題）	委員長が執筆
2 外部評価の目的	外部評価を行う意義など	
3 外部評価活動	(1) グループ編成と役割分担 (2) 評価対象施策の選定 (3) 評価対象関連施設の視察 (4) 公開ヒアリングの実施	
4 外部評価の視点	施策評価に対する外部評価の視点	
5 評価標語及び改善の方向性	(1) 評価標語 (2) 改善の方向性	
6 外部評価結果	(1) 外部評価対象の施策 (2) 外部評価結果の決定 (3) 外部評価結果について	
7 外部評価結果（施策別）	施策別評価結果	
8 委員の所見	外部評価結果に対する各委員の所見	各委員が執筆 1,200字程度
9 参考資料	・行政評価委員名簿 ・行政評価委員会等開催状況	

2 報告書の原稿

(1) 施策別評価結果について

- ① 第2・3回行政評価委員会の審議において評価結果を変更する合意形成がなされた場合は、追加・修正が必要となった部分について、施策担当委員が指摘した委員と調整した修正案を作成し、7月21日(木)までに事務局へ送付してください。
- ② 修正案を反映させたものを原稿とすることにより、事務局が行政評価委員会報告書に記載する「外部評価結果(施策別)」を作成し、委員長が確認を行います。その承諾をもって確定版とし、事務局から各委員に周知します。
- ③ 報告書(案)の最終版は、8月4日(木)に開催する第4回行政評価委員会に先立ち、各委員にお送りします。

(2) 各委員からの意見・提言等の提出

- ① 外部評価結果に対する所見について、執筆をお願いします。委員長は外部評価結果に対する総評の執筆をお願いします。
- ② 字数は、1,200字程度(A4判で1枚)とします。タイトルを付けてください。
なお、提出様式は自由ですが、報告書への掲載上、編集して体裁は統一しますので、ご了解ください。(である調で作成してください)
タイトル例:「令和4年度の外部評価を終えて」
- ③ 所見の中で、施策や事務事業に具体的な指摘をする場合には、今後、各所管課において迅速に対応していく必要があるため、施策や事務事業名も併せて、記載をお願いします。
- ④ 提出期限は、7月21日(木)です。電子メールで提出をお願いします。

【提出先】板橋区役所 政策経営部 経営改革推進課 評価係 岩崎・小野

TEL03-3579-2060

メールアドレス sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ	C	委員名	北垣委員・甲斐田委員
施策名	230400	地域特性を活かした魅力ある商業振興	
外部評価	評語	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 工夫して継続 <input type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)	<p>1. 区内の5つの地域にはそれぞれの特徴があり、地域商業の魅力を一層高め、にぎわいのあるまちづくりを推進していくことは、事業推進の基本的な方針と思われるが、各地域にある商店街の状況は、5年、10年のスパンで見ると来街者の増加が目立つところや、衰退傾向がみられるなどのまだらも見受けられる。</p> <p>2. 地域によって人口が微増又は減少する中で、区内の85の商店街の活力を行政主導で一律に維持、活性化することは簡単に実行出来るものではなく、各運営組合の会長や事務局長などのリーダーシップと各商店街の構成メンバーの活性化への情熱などに負うところが多いのが実情である。</p> <p>3. ここ数年は特に新型コロナウイルス感染症の影響で住民の外出の自粛が奨励される状況が続いたことも大きな要因となり、にぎわいのあるまちづくり事業をはじめ、空き店舗への支援、環境配慮型支援、商業の活性化の支援など、事業そのものが通常時とは大きな制約を受けたため、事業の成果の分析を行うことは難しい。</p>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>1. ハッピーロード大山商店街のような全国的にみても来街者が多く、にぎわいが創出されている商店街がある。その背景として担当者が知見を活かし、商店街連合会の幹部との良好な関係性を構築している。</p> <p>2. 商店街カルテが作成され各商店街のデータが毎年更新されるなど、客観的な資料に基づいた分析を行い、商店街の抱える課題や要望などを踏まえた対応策を検討する取組を始めている。</p> <p>3. にぎわいのあるまちづくり事業内容の充実に向けて、時代の流れやニーズを探りながら新しいプログラムを検討しているが、令和3年度はコロナ対策の一環で感染防止用資材購入を新たな補助メニューに追加した。</p>		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響で各商店街の近隣の住民の利用がいかに変化してきたか、地域別の推移を示すデータを基にして、主要公共交通の駅周辺の商店街の商店街カルテから得られた傾向の共有化が望ましい。</p> <p>2. この事業の中核となるコンセプトが商店街の「個々の商店に対する支援を通じて魅力的で個性ある商店が点在することで、来客数の増加が商店街に波及する」という脈絡であるが、この前提がこのままで良いのか。</p> <p>3. 本来にぎわいのあるまちづくりが目的で、その手段として現在の事業は商店街が実施するイベントに対して補助金の交付を精査しているとのことなので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で活動が中断している今、原点に戻ってみてはどうか。地域活力が弱体化したエリアの商店街に重点配分するなど行政としての地域政策が先行すべきと思われる。</p>		

外部評価 所見(案) ※事務局まとめ	<p>ネットで気に入った商品を購入する時代に、日常の生活必需品も身近なコンビニで調達できることから、ご近所の交流の場やかつての昭和の町のような人々の良き時代をしのぶまちの誇りとも異なる側面がある。</p> <p>人口規模が比較的大きな区でありながら、ターミナルビルや大型デパートを有しない板橋にとって、公共交通網の主要駅を起点とする商店街は地域住民や学生、通勤客、子どもたちに元気を与え、地域の賑わいのセンターであるので、商店街に関連する行政組織としてまちづくり関連所管課、地域センター、地域の大学生、子ども食堂、そしてSDGsのパートナーシップを生かす場として先進モデルから学ぶことも重要ではないか。</p>
--------------------------	---

区民委員 補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>商店街毎に来街者の特徴や傾向、ニーズが把握できると、今後の幅広い展開が期待できる。地区毎の特徴を踏まえ、個別の支援や独自の取組を進めていくことが望まれる。例えば、二次元コードを活用するなど、集まったデータを集約し、個店に自店のストロングポイント等について情報提供することで自主的な改善の取組を後押しするなど、得られた情報を有効に活用されたい。</p>
----------------------------	--

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ	C	委員名	北垣委員・甲斐田委員
施策名	230700	消費生活の安定と向上	
外部評価	評語	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 工夫して継続 <input type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)	<p>1. 区民の消費者トラブルの防止と消費生活に関わる知識の普及を目的に掲げて消費生活の専門の相談員を中心として活動を続けている。</p> <p>2. センターの活動は消費者教育と消費生活相談が2つの柱となっている。特に消費生活上の苦情相談の受付と斡旋、商品サービスを巡る契約(解約)トラブルなど急速に進むネット社会の到来による問題が毎年増大化し複雑化する中で、相談業務は多忙を極めている。</p> <p>3. 情報提供は小学生の年長と中学生、若者、一般区民と高齢者にターゲット別にリーフレットを発行、情報誌「くらしのEye」は年間115,000部を発行、食品ロスや消毒・除菌、広報いたばしにも掲載して啓蒙に当たっている。</p>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>1. 区では他に先駆けて専門員による相談窓口を開設し、平成16年から現在の6名体制で、月曜から金曜日まで朝9時から受付けて区民の利便性の向上に努めているが、相談員は、必要な資格と知見を持ち、さらに国民生活ネットを活用することで新たな情報の収集により、ノウハウを培っている。</p> <p>2. センターの活動は教育と生活相談、情報提供以外にも家庭用品・電気用品、ガス用品、石油ガス器具等の安全指導など広範な側面で区民生活の安全を目立たない形であるが、支援している。</p> <p>3. 情報社会の現在、賢い消費者になるためには、世代別の関心事にも配慮して、一般的な情報提供をHPを通じて、広報いたばしとくらしのEyeと啓発用リーフレットと多様な媒体を有く活用することで区民への注意を喚起し、消費生活の相談先としてセンターの存在が周知されるように努めている。</p>		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<p>1. 相談件数は毎年4,000件を超え、広報活動の充実によりその存在は広く認識されていると思われるが、マルチ商法のトラブル、悪質商法の対策、コロナ感染症消費者問題などは更に広がりを見せており、今後も消費者センターへの期待が増えることが予想される。</p> <p>2. 行政活動の中でも、最もニーズが高い機能と思われるので、現在の一カ所体制を地域センターその他部署との共同、必要な相談員の補給、増員、パートナー制などの体制の強化が期待される。</p>		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ	<p>SDGsやエシカル消費等、これからの時代に即した消費生活活動への啓蒙と相談に取り組まれていることは誠に心強く大いに評価したい。啓発によって直ちにその効果が出て来るとは言えないが、本年度区がSDGs未来都市として認定を受けたことから、これを機に区内事業者への関連項目での認証や区民のエシカル消費の意識の高まりやそれに対する表彰など他の区が未だ手掛けていない領域でのトライアルを期待したい。</p>		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>トラブルの「予防的措置」として広報や消費生活展といった消費者への情報提供を展開し、「事後的措置」として消費生活相談窓口を設ける必要があるのではないかと理解している。引き続き、双方の役割を意識しつつ取組を継続していただきたい。</p>		

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ	A	委員名	倉田委員・花輪委員・大畑委員
施策名	330100	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	
外部評価	評語	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input type="checkbox"/> 工夫して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)	<p>1. 板橋区の特徴としては、東武東上線や都営三田線などの交通網が整備されていることから、都心部に勤務する人が多く、ベッドタウンである。</p> <p>2. アウトカムイメージの「東京で一番住みたくないまち」は、板橋区は都心部に勤務する人が多く住む町(ベッドタウン)であり、都市計画図にあるとおり、交通網を整えているから、バス網乗り継ぎ、幹線道路、道路網、交通網が組み合わせが良くなることで、住む人も、住んだら長く住みたいという情報発信を含めて、掲げているところである。</p>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>1. 地区固有の課題に対応した地区計画の策定や大規模土地取引行為等の届出等、区の都市づくり推進条例に基づく幅広い取り組みは、都内でも事例が少なく、他自治体と比較しても先進的な取組であると評価できる。</p> <p>2. 板橋区都市づくりビジョンが分かりやすくまとまっており、行政としての取組が区民に向けて可視化されている。</p>		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<p>1. 区として様々な取組を行っているにも関わらず、進捗を図る指標を一つに絞っているのがもったいないと感じた。</p>		

外部評価所見(案) ※事務局まとめ	<p>施策目的(最終アウトカム)及び施策のアウトカムイメージを「東京で一番住みたくないまち」として評価されるまちの実現と設定しているが、アウトカムイメージとして抽象的で分かり難いこともあり、区の将来像から、より施策のレベルに合わせることを視野に入れながら、改めて再考されたい。</p> <p>また、施策の成果指標についても、地区計画の策定状況に限定するのではなく、施策目的(アウトカム)を評価する指標の設定をより幅の広いものに再考してはいかかがか。</p> <p>実施している取組は、都市づくりビジョンや都市づくり推進条例に基づく地区計画の策定、大規模土地取引行為等の届出、にぎわい創出に向けた取組など、地元発意あるいは民間主体によるまちづくりの制度が整備されており、他自治体と比較しても先進的なものであることから、順調であると評価できる。今後については、地球規模の課題である気候変動対策などにも考慮しつつ、総合的な都市づくりを進めていただきたい。</p>
----------------------	--

区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>高島平や舟渡地域をはじめ、まちづくり協議会設置地域、中でも地域課題に基づく区民発意に併走するまちづくりが進行されていることを認識しました。また、これらが多く課題対応型であり、スマートシティなど比較的新たな構想を取り入れている点に、区民に寄り添い、かつ、合理的に施策が進められていると好意的に感じました。</p>
------------------------	--

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ	A	委員名	倉田委員・花輪委員・大畑委員
施策名	330400	利便性の高い都市計画道路の整備促進	
外部評価	評語	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 工夫して継続 <input type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析 /手段・環境 変化の分析)	<p>1. 都市計画道路補助87号線と249号線の現地を確認したが、事業計画に基づき、順調に進んでいるように見える。また、完成したものと今後着手していくものを比較することで、様変わりした様子が分かり、面で見ただけの効果を感じられた。</p> <p>2. 都市計画道路の整備には、非常に長い期間を要する。また、戦後、都市計画決定されたものの、未着手の道路も数多く存在する。</p>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>1. 担当者の地道な努力によって土地権利者との調整が進んでおり、評価できる。</p> <p>2. 住民説明会や周辺住民との合意形成の過程において得られる担当者の知見や蓄積するノウハウは大変貴重である。</p>		
改善の方向 (今後の展開 方針、課題・ 懸案事項)	<p>1. 道路ネットワークを整備することで、交通の円滑化、防災性の向上などの効果がある。そうした意味では、今後も地道な努力によって延伸していくことが必要である。</p> <p>2. 都市計画決定されたものの、長期間にわたり事業が未着手の都市計画道路も多数ある。周辺住民からすれば、住居の目の前に大きな道路ができ、自身の生活環境に大きな変化や影響が想定されるため、事業に着手する際には、行政として丁寧に説明しながら進めていく必要がある。</p> <p>3. 都市計画道路の整備については、社会情勢の変化等を考慮の上、改めて整備の必要性について、東京都とも協議する等、再検討できないか検討してほしい。また、周辺住民に対してはどのような補償をしていくのか、考えながら進めていく必要がある。</p>		
外部評価 所見(案) ※事務局まとめ	<p>都市計画道路事業は、短い期間で効果が見られるようなものではなく、数十年という長い期間によって効果が見られるものである。そうした意味では、計画的かつ着実に進めていくことが求められる。</p> <p>区としては、今後も引き続き重要な都市基盤である都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、計画ありきの視点で進めるのではなく、時代の変化に合わせた都市計画道路の必要性を検証しつつ、都市計画道路のあり方と住民合意の視点を持ち、道路事業を進めていただきたい。</p>		
区民委員 補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>普段自分が生活している中ではあまり意識をすることがなかったが、今回初めて区内の都市計画道路を現地確認することにより、地元住民との調整に時間を要することを知ることができた。</p> <p>都市計画道路整備における長い事業過程の中で、住民との合意形成を丁寧に行っていくことの重要性を再認識した。</p>		